

情報提供資料
総務課

職員の起訴等について

令和7年1月5日に収賄の容疑で逮捕されていた建設課 主幹 小野昌伸（おの まさのぶ）が、本日収賄罪で起訴されました。

これを受け町は、当該職員を1月26日付けで休職処分としましたのでお知らせします。

なお、同日付で、建設課から総務課付への人事異動の発令を行いました。

【本件に係る町長コメント】

本町職員が逮捕、起訴されたという事態は、法を守るべき立場にある公務員としてあるまじきことで、町民の皆様の信頼を著しく失墜させましたことは、誠に遺憾であり、改めて深くお詫び申し上げます。

町といたしましては、今後の裁判の状況を見守りながら、事実関係を確認し、厳正に対処してまいります。

また、今後は全職員を対象に意識調査を行い、その結果等を踏まえ再発防止策の検討を行ってまいります。

引き続き、町民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。